

医療用医薬品の流通改善について

資料 3

平成19年9月、本懇談会にて「医療用医薬品の流通改善について(緊急提言)」をとりまとめ、取引当事者に対して流通改善に向けた留意事項等をしめし、改善に向けた取組を要請

1. 一次売差マイナスと割戻し・アローアンスの拡大傾向の改善
2. 長期にわたる未妥結・仮納入の改善
3. 総価契約の改善

これまでの取組により、未妥結・仮納入や総価契約などについて、一定の改善が見られるようになったところであるが、

1. 後発医薬品の使用促進や新薬創出・適応外薬解消等促進加算品目の増加に伴う
カテゴリーチェンジ
 2. 「いわゆる未妥結減算制度」の導入
- など、緊急提言とりまとめ後に、医療用医薬品の流通を取り巻く環境は大きく変化

現在、各方面で、後発医薬品の使用の飛躍的加速、医薬品産業の底上げについて議論され、厚生労働省の提案の中で、エッセンシャルドラッグの安定供給等の推進、流通の振興等も含めた総合戦略を本年夏に策定予定

本懇談会として、緊急提言以降の環境変化を踏まえ、5年先・10年先を見据えた流通改善策について、本年夏までにとりまとめ

●例えば、

- 単品単価交渉の更なる促進
 - カテゴリーチェンジを踏まえた流通のあり方
 - 後発医薬品の更なる使用促進を踏まえた流通のあり方
 - 市場の変化や社会的要請に対応する流通のあり方
- など

<参考>

○**単品単価交渉の更なる促進**

- ・ 未妥結減算制度導入に伴い、交渉期間の短期化により単品単価交渉が停滞さらに覚書の締結を推進し、単品単価交渉を促進
- ・ 今後増加するスペシャリティー医薬品の単品単価による取引

○**カテゴリーチェンジを踏まえた流通のあり方**

- ・ 後発医薬品、新創品の増加と長期収載品の減少といった傾向を踏まえた流通のあり方
- ・ カテゴリーチェンジに対応した収益モデルの構築

○**後発医薬品の更なる使用促進を踏まえた流通のあり方**

- ・ 後発医薬品の使用促進を踏まえた流通の効率化(在庫管理、配送など)
- ・ 一般名処方薬の促進等

○**市場の変化や社会的要請に対応する流通のあり方**

- ・ スペシャリティー医薬品の増加を視野に新たな流通モデルの構築
- ・ 流通に関する情報の活用
(ICT技術を活用し情報共有することによる流通コストの削減など)